

2025 もてぎカートレース 2025 MOTEGI KART RACE

2025年2月11日
大会事務局

ブルテン 2025-03 対象クラス：全クラス

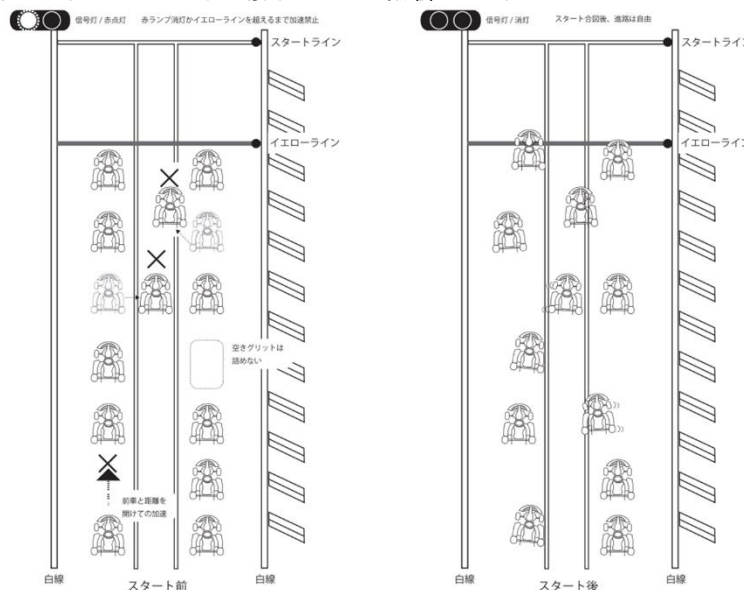
ローリングスタートの誤記訂正

特別規則書 第 26 条 1) ローリングスタートについて、下記のとおり訂正する。

※訂正箇所は太字・下線で表記。

【訂正前】

- 1) ローリングスタート(パンサーターを除く全クラス)
 - ①フォーメーションラップ開始後、レッドライトが点灯され隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行う。更に 1 周行う場合にはレッドライトの点灯を続ける。
 - ②ドライバーはスタートの合図が行われるまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはならず、スタートライン手前に引かれたホワイトラインから半車身以内の所を走行しなければならない。ただしホワイトラインを踏んだり跨いではならない。これに違反したドライバーはペナルティの対象となる。
 - ③フォーメーションラップ中に停止・再スタートしたドライバー、周回遅れのドライバーは、隊列の最後尾につかなければならない。また、隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤色の×印の表示が出されたドライバーも最後尾につかなければならない。(ミススタートとなった場合も解消されない)
 - ④先頭車両が自分を追い越していきだろうと予期して隊列の前から自分のグリッドに戻ってはならない。戻った場合には、ドライバーに黒旗が振られ失格となる。
 - ⑤ポジションに再度つくためのショートカットは禁止する。
 - ⑥フォーメーションラップ中、第 10 コーナー手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだレッドラインからスタートラインまでは追い越し禁止とする。
 - ⑦スタートラインの 25m 手前に引いてあるイエローラインを自身のカートが通過するまで、もしくはスタートの合図が行われるまでは加速を禁止する。これに違反した場合はペナルティが課せられる。



- ⑧スタート後、先頭車両が 1 周するまでにスタートラインを越えない車両はそのヒートに出走できない。

次ページに続く↓

▼
【訂正後】

1) ローリングスタート(パンサーツアーを除く全クラス)

①スタート手順

(1)スタートの合図はスタートシグナル(メインストレート上の信号機)によって行われる。

(2)スタート合図がされる前にフォーメーションラップを行う。フォーメーションラップの周回数は基本的には1周とするが、変更する場合はフリーフィングの際に競技長から伝達する。

(3)フォーメーションラップ開始後、スタートシグナルにレッドライトが点灯される。フォーメーションラップ中は2列縦隊で低速走行し、スタートラインへ向かう。スタートラインの25m手前に引かれたイエローラインを越えるまでは加速してはならない。

(4)競技長は隊列が整いイエローライン前で加速していないと判断し、さらに先頭車両がイエローラインを過ぎ、スタートラインまでの25m間で最初に加速したと判断した場合、スタートシグナルのレッドライトを消灯してスタートの合図を行う。隊列が整わないなどの理由により、フォーメーションラップをさらにもう1周行う場合は、スタートシグナルのレッドライトは消灯されず点灯を続ける。また、レッドライトが消灯されたものの何らかの理由によりスタート手順をやり直すべきと競技長が判断した場合、第3コーナー手前の監視ポストにてミススタート旗が提示され、さらにもう1周のフォーメーションラップを行う。

(5)スタート後、先頭車両が1周するまでにスタートラインを越えない車両はそのヒートに出走できない。

②フォーメーションラップ中の遵守事項

(1)グリッドポジションの変更や追い越しをしてはならず、スタートライン手前に引かれたホワイトラインから半車身以内の所を走行しなければならない。また、ホワイトラインを踏んだり跨いではならない。

(2)停止・再スタートしたドライバー、周回遅れのドライバーは隊列の最後尾につかなければならない。また、隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤色の×印の表示が出されたドライバーも最後尾につかなければならない。(ミススタートとなった場合も解除されない)

(3)先頭車両が自分を追い越していきだろうと予想して隊列の前から自分のグリッドに戻ってはならない。戻った場合には、ドライバーに黒旗が振られ失格となる。

(4)ポジションに再度つくためのショートカットは禁止する。

(5)第10コーナー手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだレッドラインからスタートラインまでは追い越し禁止とする。

